

委 託 事 業 実 施 状 況 報 告 書

- ◇ 事業名：令和5年度若年技能者人材育成支援等事業
- ◇ 提出者：鳥取県職業能力開発協会
- ◇ 契約期間：令和5年4月3日～令和6年3月29日

1. 地域における技能振興事業

実 施 要 領	実施計画の内容	年度末実績見込み (12月13日現在)
(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等について	◇技能五輪全国大会予選の実施 都道府県協会が独自の選考基準にて推薦する職種のうち、次の職種について令和5年度の技能五輪全国大会の予選大会として、参加手数料を徴収し実施する。 (ア) 開催時期：令和5年10月予定 (イ) 実施職種：2職種(造園・とび) (ウ) 参加予定人数：10名	(ア) 開催時期：令和5年10月28日実施 (イ) 実施職種：1職種(造園) (ウ) 参加者人数：2名 *企業・団体・高校等を巡回し募集案内を実施したが限られた参加者となった。
	◇技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施。 当コーナーは技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会に、当該参加選手とその指導者の参加旅費及び道具等の運搬費の援助を行う。 ① 第61回技能五輪全国大会(中小企業・学校等) (ア) 参加職種：造園(2名)・日本料理(4名)・とび(1名) (イ) 参加予定人数：選手7名・指導者7名 ② 第18回若年者ものづくり競技大会(教育訓練機関)	◇技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会へ参加した。 ①第61回技能五輪全国大会(中小企業・学校等) (ア) 参加職種：造園(2名)・日本料理(1名) (イ) 参加予定人数：選手3名・指導者1名 ②第18回若年者ものづくり競技大会(教育訓練機関)

	(ア) 参加職種：造園（2名）・木材加工（1名）・電子回路組立て（1名）※（ ）内は参加予定選手人数 (イ) 参加者数：選手4名・指導者4名	(ア) 参加職種：造園（2名） (イ) 参加者数：選手2名・指導者2名 *企業・団体・高校等を巡回し募集案内を積極的に実施したが、応募者が出なかった。
(2) 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援	◇該当者なし。	◇該当者1名、職種はめっき表彰制度の紹介コンテンツ作成支援を実施する。
(3) 「地域発！いいもの」応援事業及びグッドスキルマーク事業の休止に伴う対応	◇令和5年度新規認定を行わない。	◇令和5年度新規認定を行わない。

2. ものづくりマイスター等の認定、登録及び活用に関する業務

実施要領	実施計画の内容	年度末実績見込み（12月13日現在）
(1) ものづくりマイスター等の開拓	・企業・業界団体の訪問等により、ものづくりマイスター等候補者の情報収集等の掘り起しを行う。 ① ものづくりマイスターの開拓 認定登録目標数は「2名」とする。 限られた登録者数となるため、職種を厳選した中でもものづくりマイスターの掘り起しを行い、各技能士会、組合、団体等と連携した中で推薦により登録申請を行う。	① ものづくりマイスターの開拓 ・認定登録者「1名」建築板金 *企業、団体、組合からの推薦形式をとっているが、本年度の申し出は上記のとおりであった。
(2) ものづくりマイスター等への説明	◇認定されたものづくりマイスター等には、実技指導等に当たる前に、センターが定める免除基準に該当する場合を除き、指導技法等講習を受講する必要がある旨を周知する。	◇認定者は免除基準に該当していたため指導技法等講習会の不要であった。 認定書を持参時に、本人に対して活動方法等について丁寧な説明を行った。

	<p>また、実技指導等の前には活動条件等について文章による説明を実施する。なお、過去3年間に一度も活動実績のないものづくりマイスターに対しては、引き続きものづくりマイスターとして活動する意思があるか否かを確認し、活動する意志がない場合には、登録解除の手続きを行う。</p>	
<p>(3) 申請書類の取りまとめについて</p>	<p>◇ものづくりマイスター等の認定申請を行う者に対して申請書類の確認を行うなど、円滑な事務処理の実施を支援し申請書類は当コーナーが取りまとめてセンターへ提出する。</p> <p>申請書の取りまとめに当たっては、ものづくりマイスターの認定要件等を指導・確認し、円滑な認定申請を行う。</p>	<p>◇円滑に認定申請を行った。</p>
<p>(4) ものづくりマイスター等に対する研修について</p>	<p>◇新たに認定されたものづくりマイスターに対して実技指導の結果報告の作成方法等事務を含む指導技法等講習を実施する。</p> <p>① 研修の開催頻度や時期 年1回程度を目安に講義形式により実施する。実施時期を認定書授与後3ヶ月以内とし、年度内に修了認定者100%の指導体制を整える。</p> <p>② 研修内容 必要に応じ個人情報保護、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント等の防止、若年者・学生との接遇といった面の知識付与や実技指導派遣依頼元の意見等を踏まえた研修を行う。</p>	<p>◇本年度指導技法等講習会の実施の該当者はなし。</p> <p>しかし、建築連合会の指導者に対して指導技法並びにハラスメントや個人情報について特別講習会を実施した。</p> <p>*参加推奨を積極的に行ったが、参加者希望者はなかった。</p>

	③センター主催「事例発表・意見交換会」への参加 ものづくりマイスターの参加勧奨を積極的に行う。	
--	--	--

3. ものづくりマイスター等の活用に係る業務

実施要領	実施計画の内容	年度末実績見込み (12月13日現在)
(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等について	<p>◇コーナーにおける相談・援助</p> <p>相談窓口においては、技能検定の実技試験や技能競技大会の競技課題等を活用した人材育成に係る取組方法、訓練施設、設備等のコーディネート、実技指導等の相談・援助並びにものづくりマイスター等の派遣のコーディネート等を行い、併せて協会のホームページに相談コーナーを設け、リアルタイムな窓口管理を実施する。</p> <p>① 学習内容を充実したものとするために、講習実施の必須条件として、実施前には受講者・ものづくりマイスター・当コーナーの三者で事前打合せを行い、受講者のニーズに沿った講習プログラムを構築し、実技指導講習会を実施する。</p> <p>②企業・工業高校等の要請に応じて、ものづくりマイスター等の派遣を行う。</p>	<p>◇すべての講習会において、指導マイスター同席のもとで事前打合せを行い、授業ニーズを的確に把握した中で指導プログラムを作成し講習会を実施した。</p>
(2) ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施	<p>◇ 中小企業事業主へものづくりマイスターを派遣する。</p> <p>【指導対象】 (目標)</p> <p>① 企業数 (中小企業) : 6社</p> <p>② 受講者延べ人数 : 158名</p> <p>③ マイスター派遣延べ人</p>	<p>◇ 中小企業事業主へものづくりマイスターを派遣した。</p> <p>【指導対象】</p> <p>・企業数 (中小企業) : 6社</p> <p>・受講者延べ人数 : 197名 (遂行率 : 124.7%)</p> <p>・マイスター派遣延べ人日 :</p>

	<p>日：67人日</p> <p>◇ 団体・組合へものづくりマイスターを派遣する。 【指導対象】（目標）</p> <p>① 団体・組合数：14団体・組合 ② 受講者延べ人数：305名 ③ マイスター派遣延べ人日：82人日</p> <p>◇ 工業高等学校等へものづくりマイスターを派遣する。 【指導対象】（目標）</p> <p>① 学校数：6校 ② 受講者延べ人数：497名 ③ マイスター派遣延べ人日：63人日</p> <p>◇ 小中学校へものづくりマイスターを派遣する。 ① 学校数：2校 ② 受講者延べ人数：15名 ③ マイスター派遣延べ人日：5人日</p> <p>◇ 地域の公民館にマイスターを派遣する。 【指導対象】（目標）</p> <p>① 施設数：1施設 ② 受講者延べ人数：15名 ③ マイスター派遣延べ人日：5人日</p> <p>◆ 延べ受講者目標数：1,005名</p>	<p>76人日 (遂行率：113.4%)</p> <p>◇ 団体・組合へものづくりマイスターを派遣した。 【指導対象】</p> <p>・ 団体・組合数：12団体・組合 (遂行率：85.7%) ・ 受講者延べ人数：301名 (遂行率：98.7%) ・ マイスター派遣延べ人日：80人日 (遂行率：97.6%)</p> <p>◇ 工業高等学校等へものづくりマイスターを派遣した。 【指導対象】</p> <p>・ 学校数：5校 ・ 受講者延べ人数：266名 (遂行率：53.5%) * 電子機器組立ての受講生徒が「0」名となったため。 ・ マイスター派遣延べ人日：76人日 (遂行率：120.6%)</p> <p>◇ 小学校へものづくりマイスターを派遣した。 ・ 学校数：5校 ・ 受講者延べ人数：196名 ・ マイスター派遣延べ人日：27人日</p> <p>◇ 地域の公民館にマイスターを派遣した。 【指導対象】</p> <p>・ 施設数：3施設 ・ 受講者延べ人数：61名 ・ マイスター派遣延べ人日：14人日</p> <p>◆ 延べ受講者数：1,021名 (遂行率：101.6%)</p>
<p>(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信</p>	<p>◇ 地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信サポステから協力要請があった際は、可能な限り協力する。</p>	<p>◇ 要請はなかった。</p>

<p>(4) 熟練技能者等 (※)による派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業の実施</p> <p>(※)ものづくりマイスター認定者ではないが、それに準じる者</p>	<p>◇ものづくりマイスターの対象分野に該当しない職種の熟練技能者や、ものづくりマイスターの技能・指導レベルに次ぐ準熟練技能者を、派遣指導企業等に対し派遣指導を行い、若年技能者の育成に取り組む。具体的には、ものづくりマイスターの認定職種以外の「日本料理」及び「フラワー装飾」の2職種で参加者を集い、熟練技能者の派遣指導を行い若年技能者の育成に取り組む。</p>	<p>◇活動該当者なし。 *登録マイスターの活動に力点を置いたため。</p>
--	--	--

4. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

実施要領	実施計画の内容	年度末実績見込み (12月13日現在)
<p>(1) 連携会議の設置</p> <p>(2) 連携会議の開催回数等について</p>	<p>◇当コーナーは、都道府県等地方公共団体、都道府県労働局、労使団体等をメンバーとする連携会議を設置し運営する。</p> <p><連携会議構成委員></p> <p>①鳥取労働局 ②鳥取県教育委員会 ③鳥取県商工労働部 ④鳥取県商工会議所連合会 ⑤鳥取県中小企業団体中央会 ⑥日本労働組合総連合会 ⑦高齢・障害・求職者雇用支援機構 ⑧鳥取県産業人材育成センター ⑨鳥取県技能士会連合会</p> <p>以上9団体で構成する。</p> <p>◆開催回数：年間2回 (6月・12月に開催する)</p> <p>◆議題：</p> <p>①第1回目(6月開催) 各委員へ委託事業内容及び推進計画の説明を行い助言及び指導を頂きより効果のある事業推進内容を決定する。</p>	<p>◇第1回連携会議 ・令和5年6月15日に書面会議で実施した。</p>

	<p>②第2回目(12月開催)</p> <p>令和4年度11月30日現在の事業実施状況及び年間見込み等を連携会議に報告し、取りまとめる。</p> <p>コロナ禍において集合型会議の開催が困難と判断した場合は、書面送付にて代用とする。</p>	<p>◇第2回連携会議</p> <p>・令和6年1月度に書面会議を実施予定。</p>
--	--	--

5. 全国斉一的な事業展開の担保

実施要領	実施計画の内容	年度末実績見込み (12月13日現在)
(1) 全国会議の開催等によるセンター・コーナー間の強化等について	<p>◇本事業の円滑な業務指導の実施、業務調整等を図り全国斉一的な事業展開ができるよう対応する。</p> <p>なお、全国斉一的な事業展開は、緊急に対応するものについても含まれる。</p>	<p>◇4月に実施された全国オンライン会議に参加し、事業実施に関わる説明を資料にて確認を行った。</p>

6. その他

実施要領	実施計画の内容	年度末実績見込み (12月13日現在)
(1) 地域に対するサービス提供方法について	<p>◇鳥取県職業能力開発協会に当コーナーを設置する。</p>	<p>◇コーナーを設置して事業推進した。</p>